

がんの教育総合支援事業における モデル事業(イメージ)

モデル事業の実施状況

(指定地域)平成26年度:21地域、70校 平成27年度:21地域、86校

平成28年度:26地域、137校

都道府県・政令指定都市

都道府県・政令指定都市において「がんの教育に関する計画」を作成し、作成した計画に基づき、がんの教育に関する多様な取組を実施する。

(具体的な取組例) a 外部講師派遣 b 保護者・地域との連携 c 研修会の開催 d 教育教材の作成・印刷・配布
e 域内全体に広めるための取組 f 特色あるがんの教育に関する取組

協議会の設置

【協議会構成メンバー例】

県教育委員会

- ・学校保健担当指導主事
- ・学校医等

・保健福祉部局(必須)

- ・地区医師会
- ・がん専門医
- ・患者会
- ・PTA等

支援

報告

市区町村教育委員会

「がんの教育に関する計画」に基づき、地域の実情に応じたがん教育の実施に向けた検討

- ・がん教育実施のための具体的方法等の検討(学校、学年、授業内容を検討)
- ・外部講師の調整
- ・地域にあった教材の開発
- ・モデル校の取組の周知
- ・必要に応じ、協議会と連携

支援

報告

学校【モデル校】

地域のがんの現状を踏まえた教育方法等の研究

- ・具体的な授業計画の作成・実施(学校、学年、授業内容を検討)
- ・外部講師との授業の打合せ
- ・授業実施後の児童生徒の意識及び行動変容等について調査

協議会の役割

- ・「がん教育に関する計画」の作成に対し、指導、助言する。
- ・地域(各教育委員会)のモデル事業の成果の検証し、県教育委員会へ報告する。
- ・モデル事業への支援(外部講師の調整等)

教職員研修の様子



授業の様子



外部講師による授業の様子

